

さらなる行政サービスの向上を

新庁舎4月1日(金)オープン



役場新庁舎

町のシンボル「町民みんなの集う家」となる行政の拠点施設「町役場新庁舎」がまもなく完成し、4月1日から執務を開始することになりました。この庁舎は、町民のかたがたの意見を反映しながら平成15年7月よりふるさと産業文化館西側で建設が進められてきたもので、外構工事も含めて3月中旬に完成します。また、同月中旬に書類や情報機器等の引っ越し作業を行い開庁に備えます。今後は、分散していた福祉・環境・教育の分野も同一庁舎内で執務できるなど、さらなる行政サービスの向上が期待されます。そこで、新庁舎の主な概要をご案内いたします。



新庁舎の特徴

新庁舎は、来庁者に対するきめ細やかな配慮を施し、明るく使いやすい、町民の皆様が親しみの持てる施設となっています。庁舎の敷地全体を緑豊かな公園のように整備するとともに、集いを象徴する大屋根を庁舎に架けるなど景観形成に配慮しています。また、太陽光や風力・雨水を利用し、環境に配慮するとともに、耐震性に優れ、非常用電源や非常飲食料等を備え防災の拠点となる安全な庁舎です。さらに、高度な情報処理や

発信能力を持つとともに、経済性に優れ維持管理しやすく、より効率的な行政運営を実現する21世紀にふさわしい建物です。

また、建設に際しては住民参加型ミニ公募債「めいわ愛町債」を発行し、多くの皆様に資金供給者になっていただいております。まさに、町民の皆様様の共有財産であります。

次に、サービス面では、従前は設置していなかった総合案内体制を導入するとともに、各課等には昼の休憩等の時間中にも職員を配置し、さらなる行政サービスの向上を目指すものです。